宝くじの助成金で整備しました



◆下諏訪町 (一般コミュニティ助成事業)

(財) 自治総合センターの平成25年度コミュニ ティ助成事業を活用し、地域除雪の促進のため、 除雪機5台を購入しました。今冬から、各地区に 対し、貸出しを行っていきます。

- ○事業費総額 2.441.250円 (助成額240万円)
- ○事業内容

小型ハイブリッド除雪機(5台)の購入





◆下諏訪町(地域防災組織育成助成事業)

(公財) 長野県市町村振興協会の平成25年度地域 活動助成事業を活用し、冬期における消防団員の 健康と安全を保持するため、防寒着250着の購入 を行い、町内各消防団に配備しました。

- ○事業費総額 1.596.000円 (助成額100万円)
- ○事業内容

防寒着(250着)の購入





(財) 自治総合センター及び(公財) 長野県市町村振興協会は、宝くじの社会貢献広報事業として、地 域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与 するため、集会施設やコミュニティ活動備品の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、活力ある 商店街づくりや地域の国際化の推進及び地域文化への支援等に対して助成を行っています。

■お問い合わせ先 下諏訪町 総務課 企画係 電話27-1111 (内線258)

改修、復元されました。資材の準備から茅葺きまで、 せ、60年前に高木史話会の手により復元されたもの 高木史話会はじめ地元の皆さんや南・北小学校児童 で、歴史公園として整備されています。 が作業に参加しました。講師の茅葺専門業者の指導 のもと、約2ヶ月間にわたる民公協働作業により完 成しました。





この事業は、長野県より地域発元気づくり支援金の補助を受けて実施されました。

ふるさとまちづくり書附金を 過期していまでは

「ふるさとまちづくり寄附金」とは

ふるさとに貢献・応援をしたいという全国のみなさまからのご厚意を、出身地に限 らず、寄附という形でふるさとへ届けようという制度です。寄附金税制の見直しによ り、寄附金のうち2千円を超える部分の金額について申告することによって、翌年度 の個人住民税などから控除されます。(※控除される額は、寄附金額や所得額などに より異なります。)

ふるさとまちづくり寄附金(ふるさと納税制度) | が始まり、約6年が経過しました。 平成24年度は下諏訪町に11件(7名)、合計179万円の「ふるさとまちづくり寄附金」を お寄せいただき、平成25年度の事業で活用させていただきました。

「下諏訪町のこれからのまちづくりに、僅かな額でも役立ててもらいたい。」 「ふるさと、下諏訪町を応援したい。」「まちづくりに参加・貢献をしたい。」 「生まれ育った下諏訪町に恩返しをしたい。」とお考えのみなさん! 年末年始や冬休みで帰省されるご家族、ご親族、お知り合いの方々にお声がけをい ただき、下諏訪町へのふるさと寄附にご協力をお願いいたします。

お寄せいただいた寄附金は、下諏訪町の貴重な 財源として大切に活用させていただきます。

申込み方法等の詳しい内容については、町のホ ームページやオリジナルポスター等でお知らせし ています。

■お問い合わせ先 下諏訪町 税務課 収納係 電話27-1111 (内線126:127)



税務課からのお知らせ

「平日の昼間は忙しくて役場や金融機関等には納税に行けない…」

そのような方は、毎月1回、土・日曜日の2日間開設している『休日納税窓口』(庁 舎1階税務課)をご利用の上、納付してください。詳細は、クローズアップしもすわ19 ページ「くらしの情報 | をご覧ください。納税には、安心・便利・確実な「口座振替 | が お勧めです。なお、コンビニエンスストアでの納付も可能ですのでお気軽にお問い合わ せください。

広報 2014.1 広報 2014.1 6